

山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 [アドバンテージあさひ] 令和6年度 事業報告

令和3年度に協会が策定した「第5次中期経営計画」（令和4年度～令和8年度）、「社会福祉充実計画」（令和4年度～令和13年度）及び施設の管理運営方針に沿って、実施事業である自立訓練（機能訓練）、生活介護、施設入所及び短期入所の各事業において、利用者に安心・安全なより質の高いサービスを提供した。

自立訓練事業では、利用者の確保が難航したものの、これまで関係のあった医療機関及び相談支援員との繋がりを強化した結果、新規利用者7名を受け入れた。今年度は、サービス終了利用者が8名ののぼり、令和6年度末には定員15名に対し利用者12名となった。今年度は急な体調不良による入院や中途での施設移行希望者もあり、利用者の獲得が難しい期間もあったため、前年度に比べて利用率（5年度年間利用率86.6%、6年度年間利用率69.9%）が下がる結果となった。

生活介護事業では、利用者の機能低下による転倒や緊急的な医療の関わりが多かったが、日頃の利用者の健康状態を十分に把握することにより、重篤な病状に至ることは稀であった。離床センサー付きベッドを引き続き有効活用し、転倒リスクがある利用者も職員が見守ることで安全に移乗することができた。益々、支援ニーズが複雑化・多様化する中において、利用者個々の状況に応じた個別対応を心掛けた。コロナ禍で休止していた外部講師による各種活動や利用者の外出活動は感染防止に留意しつつ再開し、職員の創意工夫を凝らしたメニューを提供することで、利用者の満足度向上、機能低下防止を図った。

管理面では、県による7年度全面LED照明化のための調査受け入れや、ワークホームからリフト付き車両の移譲を受け増車を行い車両運行に余裕を持たせた。

医務関係では、基礎疾患を抱えている利用者が多いことから、日常生活動作や体調の変化の早期発見に努め、円滑な受診行動をとることで適切な治療を受けることができた。

新型コロナウイルス感染予防対策では、国や県の指導及び感染状況を踏まえ、利用者並びに職員の検温など健康観察、活動内容の変更や面会・外出・来所者の制限等を機会あるごとに見直しながら感染予防対策を継続してきた。当所でも2月から3月にかけて利用者10名のクラスターが発生し、早急な施設内ゾーニング対策にもかかわらず感染が拡大したが、感染範囲を1ユニットにとどめ重症化することなく終息に至ったので、感染防止対策を徹底しながら利用者への福祉サービスを継続することができた。

最後に今年度は、指定管理期間の最終年度にあたり、県からこれまでの指定管理者として一定の評価を受け、所定の手続きに基づき事業計画書等を提出し、次年度以降の指定管理者候補者として選定された後、県議会において議決を経て次年度以降4年間、指定管理者として管理運営に継続して携わることになった。

以下、この一年の施設運営の概要を報告する。

日常生活 趣味 余暇 活動支援	○ 6ヵ月ごとに個別支援計画を策定し、個々の目標に向けた支援を実施した。 ○ 工夫された創作やスポーツレクリエーション等、多彩なプログラムを計画して活動を支援した。 ○ 個別に取り組んだり競い合う内容だけでなく、合唱などの活動をレギュラー化して提供することで利用者間の協調性を高めることに繋がった。 ○ 集団リハのさらなる充実を図るため、新たな訓練機器を導入した。 ○ 新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、施設内で季節の行事等を実施し、潤いのある時間を過ごすことが出来た。 ○ 余暇時間を楽しむための趣味が持てるように、パソコンやカラオケ、ビデオ・映画鑑賞、パチンコ台や麻雀台の利用等様々な機会を提供した。 【別紙① 生活介護支援実施状況】 【別紙② 統計】
--------------------------	--

障害福祉サービス（生活介護支援）	専門職・ボランティア等による支援	○ 機能低下や二次障害防止のため、毎日の体操や定期的な機能訓練を実施した。 ○ 各種専門外部講師によるメニュー提供を実施した。 ①日本3B体操協会公認指導者の指導による「3B体操」 ②日本臨床心理研究所スタッフによる「音楽療法」 ③園芸療法士の指導による「園芸療法」 【別紙① 生活介護支援事業実施状況】 【別紙② 統 計】
	社会活動支援	○ <u>第27回山梨県障害者福祉協会主催による、障害者文化展に出展を行った作品のうち、絵画とその他2点の計3点が、ニコリで開催された国中地域展にて選抜作品として選ばれ、その後の最終選考にて1点が入選となった。</u> ○ 利用者の外出については適宜支援を行い、利用者の生活が不便にならぬように配慮した。
	生活の質の向上	○ 活動の一環として利用者の居室の整理や衣替え、身体的な整容、車椅子や補装具の整備といった支援を提供することでQOL向上を図った。 ○ リハビリの時間を設定し高齢化に伴う機能低下を防ぐメニューを取り入れた。また利用者の状況に応じてPT、OT、STによる個別の訓練を実施した。
	家族との交流	○ <u>予約制ではあるが、家族との面会の機会提供を維持した。</u> <u>家族との外出泊については、制限なく機会を設け、それぞれ家族との交流を実現した。また、来所が難しいご家族に対しては、利用者の状況について随時通知や電話等でお知らせした。</u>
リハビリテーション・作業訓練等（自立訓練支援）	リハビリテーション	○ 作業療法 作業療法士により、洗濯訓練、更衣動作訓練等を行い、機器操作や動作の向上を図るとともに、個々の障害状況に合わせた書字、計算、パソコン、ペグボード、ADL（日常生活動作）訓練を実施した。 ○ 理学療法 理学療法士により、関節可動域・階段昇降訓練・応用歩行訓練等を行い、身体機能の向上を図るとともに、個々の障害状況に合わせた運動療法、物理療法を実施した。 ○ 言語聴覚訓練 言語聴覚士により、呼称訓練・音読訓練等を行い言語能力の向上を図るとともに、個々の障害状況に合わせた個別訓練を週1回実施した。 ○ 調理訓練/外出泊訓練 療法士、支援員らにより、本人の課題と障害状況に合わせた訓練メニューを作成し、地域での自立生活に必要なIADL（日常生活関連動作）獲得に向けた訓練を実施した。 ○ 利用者個々の状況に応じて歩行訓練やマット上での体操を実施した。 ○ <u>今年度は、歩行器の追加やパワーアシストハンドの購入といった訓練機器の充実を図った。</u> 【別紙③ 訓練療法実施状況】
	高次脳機能障害支援	○ 高次脳機能障害者等に対する理解力向上のため、パソコン（高次脳バランサー）を用いた訓練を実施し機能維持・回復に努めた。就労を意識した利用者に対しては、専門的なパソコン訓練を提供し、操作技術の習得に努めた。 ○ 失語症や左半側空間無視など高次脳機能障害における個々の症状に対応すべく、書字訓練や左側への注意喚起など、各利用者に必要な支援を提供した。

地域生活 移行支援	○ 利用者及び家族の要望を反映した個別支援計画に基づき、必要な支援を提供した。その結果入所利用者(短期入所含む) 8名が訓練を終了することができた。 -利用終了者の移行先等内訳-						
		自宅復帰	他施設移行	他施設移行 待機	復職	その他	合計
入所	1	4	2	0	1	8	
短期入所							
集団療法	○ 通所利用者や地域生活を望む入所利用者においては、自宅内の移動状況等を視察し、家庭内動作自立に向けた訓練を取り入れ、習得したことにより家庭内での自立度を上げることができた。						
	○ 専門職により家屋調査を実施し、在宅復帰時における居住環境の改善のためのアドバイスを関係者会議等で行い、情報が共有できるようにした。						
	○ 在宅生活を想定し、自立訓練室にて炊飯や簡単な調理訓練を実施した。						
	○ 本人が望む地域移行を計画的に支援するため、市町村や相談事業所との連携を強化した結果、GH見学・職場訪問など実施しスムーズに地域での生活に移行できるよう努めた。						
相談支援事業 所との連携	○ 相談支援事業所によるサービス等事業計画書と当所の個別支援計画書の整合性を定期的なモニタリングにおいて検証し、連携を図り利用者の状況により、新たな計画を策定するなど支援強化に取り組んだ。						
短期入所	○ 短期入所は機能訓練利用者の減少により、昨年比86%と利用者が減少した。利用者は30名、延べ日数は3,858日、一日平均10.5人の利用となった。						
	○ 新型コロナウイルス感染症が施設内で発生したことに伴い、1ヶ月ほど利用を控えていたただいた期間もあったことも利用者数減少の原因のひとつであった。また、介護・支援度の高い利用者については、スタッフステーション近くの居室の利用を図る等細かな配慮に心がけ、安心して生活が送れるように努めた。						
地域交流 【地域貢献 活動】	○ 地域のシニアクラブの方々を当施設へ招待、地域交流会を開催した。施設見学後、ボールを使用した軽スポーツ「ボッチャ」を行い、利用者とともに楽しんだ。地域との関係を構築するとともに、運動の機会を提供することができた。						
実習生の 受け入れ	○ 教員免許・資格取得のための受け入れ体制は整っていたものの、受け入れ要請はなかった。						
ボランティア の受け入れ	○ 損害保険会社等による車椅子点検清掃整備及びレクリエーションや、吉宇屋社員が扮する柳町大神宮の鬼による節分会の実施等のボランティア活動を受け入れた。 【別紙④ 見学者・ボランティア受入状況】						
社会福祉村 等との連携	○ 社会福祉村所属長会議が定期的開催され、施設の現状報告や社会福祉村内でのまつりの開催や防災面での連携について課題の討議を行った。						
	○ コロナ禍以降、福祉村まつりの開催は休止が続いている。						
就労移行	○ 就労希望の利用者に関しては就労継続B型事業所である「あさひワークホーム」への見学を行い、作業内容等の説明を行った。また、訓練時間において模擬での作業訓練を行った。						
	○ 就労意欲がある方に対しては積極的に復職に向けたアプローチを行うも、移行へと繋がった方はいなかった。						

地域生活移行	地域生活移行	○ 地域生活移行時には行政、相談支援事業所等との関係者会議等を通じて、本人の障害特性、在宅での必要なサービスや生活環境の整備等情報を提供し安心、安全な生活が出来るよう調整した。																																																								
	社会参加	○ 所外活動として大型ショッピングセンターに外出、衣類や生活雑貨の買い物などを楽しんだ。 ○ 小グループでの日帰り旅行を実施した。 <u>身延町にある久遠寺を拝観し、ロープウェーに乗り、眼下に広がる景色を楽しんだ。「ゆばの里」では湯葉料理を堪能した。</u>																																																								
安定的な施設運営のための人的体制	職員確保	○ <u>年度中に女性1名の正規支援職員を採用し、他に3名の言語聴覚士や看護助手支援員の非常勤職員も採用し人員の安定化に努めた。</u>																																																								
	職員研修	○ 人事考課制度における職員自己業務の目標設定や実施結果の評価及び施設運営全般についての自己評価を実施して、職員の資質向上を推進した。 ○ 職員会議終了後、外部機関が行う研修会へ参加した職員が、講師となつて行う伝達講習会や事例検討会を実施した。 <主な施設外部研修> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催期間</th><th>研修会名</th><th>場所</th><th>参加者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6年4月18日</td><td>障害福祉課集団指導</td><td>文学館</td><td>事務員</td></tr> <tr> <td>6月4日</td><td>障害者差別解消法に係る研修会</td><td>オンライン</td><td>次長</td></tr> <tr> <td>8月1日</td><td>安全運転管理者講習</td><td>敷島総合文化会館</td><td>次長</td></tr> <tr> <td>9月13日</td><td>介護予防研修会</td><td>県立大学</td><td>支援員</td></tr> <tr> <td>10月4日</td><td>福祉機器展視察</td><td>東京ビッグサイト</td><td>作業療法士・支援員</td></tr> <tr> <td>10月18日</td><td>コミュニケーション研修</td><td>福祉プラザ</td><td>支援員</td></tr> <tr> <td>10月23日</td><td>退職共済事務研修会</td><td>文学館</td><td>事務員</td></tr> <tr> <td>10月29日</td><td>地域リハビリテーション研修会</td><td>オンライン</td><td>理学療法士</td></tr> <tr> <td>11月7日</td><td>スキルアップセミナー</td><td>ベルクラシック</td><td>所長</td></tr> <tr> <td>11月7日</td><td>尊厳を守る関わり方研修</td><td>優和福祉専門学校</td><td>支援員</td></tr> <tr> <td>12月16日</td><td>リスクマネージャー研修</td><td>オンライン</td><td>支援リーダー</td></tr> <tr> <td>12月24日</td><td>自立支援に向けた介護技術研修</td><td>帝京福祉専門学校</td><td>支援員</td></tr> </tbody> </table> <所内研修> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和6年5月30日 令和6年6月27日 令和6年7月25日 令和6年10月31日</td><td>標準予防策研修 標準予防策研修2 虐待防止・身体拘束適正化研修 介護予防研修</td><td>アドバン</td><td>全職員</td></tr> </tbody> </table>		開催期間	研修会名	場所	参加者	R6年4月18日	障害福祉課集団指導	文学館	事務員	6月4日	障害者差別解消法に係る研修会	オンライン	次長	8月1日	安全運転管理者講習	敷島総合文化会館	次長	9月13日	介護予防研修会	県立大学	支援員	10月4日	福祉機器展視察	東京ビッグサイト	作業療法士・支援員	10月18日	コミュニケーション研修	福祉プラザ	支援員	10月23日	退職共済事務研修会	文学館	事務員	10月29日	地域リハビリテーション研修会	オンライン	理学療法士	11月7日	スキルアップセミナー	ベルクラシック	所長	11月7日	尊厳を守る関わり方研修	優和福祉専門学校	支援員	12月16日	リスクマネージャー研修	オンライン	支援リーダー	12月24日	自立支援に向けた介護技術研修	帝京福祉専門学校	支援員	令和6年5月30日 令和6年6月27日 令和6年7月25日 令和6年10月31日	標準予防策研修 標準予防策研修2 虐待防止・身体拘束適正化研修 介護予防研修	アドバン
開催期間	研修会名	場所	参加者																																																							
R6年4月18日	障害福祉課集団指導	文学館	事務員																																																							
6月4日	障害者差別解消法に係る研修会	オンライン	次長																																																							
8月1日	安全運転管理者講習	敷島総合文化会館	次長																																																							
9月13日	介護予防研修会	県立大学	支援員																																																							
10月4日	福祉機器展視察	東京ビッグサイト	作業療法士・支援員																																																							
10月18日	コミュニケーション研修	福祉プラザ	支援員																																																							
10月23日	退職共済事務研修会	文学館	事務員																																																							
10月29日	地域リハビリテーション研修会	オンライン	理学療法士																																																							
11月7日	スキルアップセミナー	ベルクラシック	所長																																																							
11月7日	尊厳を守る関わり方研修	優和福祉専門学校	支援員																																																							
12月16日	リスクマネージャー研修	オンライン	支援リーダー																																																							
12月24日	自立支援に向けた介護技術研修	帝京福祉専門学校	支援員																																																							
令和6年5月30日 令和6年6月27日 令和6年7月25日 令和6年10月31日	標準予防策研修 標準予防策研修2 虐待防止・身体拘束適正化研修 介護予防研修	アドバン	全職員																																																							

施設の安全で効率的な維持管理	施設及び設備機器の維持保全	○ サービスの提供が円滑に行われるよう建物・施設周辺を管理担当者である業務員が主体となって、施設設備の保守管理について所定の点検簿により定期に実施したほか、専門業者により建物法定点検を実施した。また、消防防災設備については、防災担当者が所定の様式により自主点検を実施、火災報知機・非常通報装置等の機器は、委託した専門業者により定められた期間ごとに点検を実施した。 <主な修繕・工事・主要点検> <table><tr><td>・Ｂユニットトイレ手すり交換</td><td>令和6年 4月16日</td></tr><tr><td>・浴室天井走行リフトベルト・スイッチ交換</td><td>4月25日</td></tr><tr><td>・非常誘導灯バッテリー交換</td><td>5月 8日</td></tr><tr><td>・Ｂユニットトイレコールボタン交換</td><td>5月20日</td></tr><tr><td>・ウイラーバス、スライドインバス点検</td><td>6月15日</td></tr><tr><td>・照明ＬＥＤ化調査</td><td>6月17日、11月28日、3月13日、3月18日</td></tr><tr><td>・空調設備保守点検（年4回）</td><td>6月18日、9月11日、10月1日、3月28日</td></tr><tr><td>・東側入口サッシ修理</td><td>8月 9日</td></tr><tr><td>・Ｄユニットトイレウォシュレット交換</td><td>8月 9日</td></tr><tr><td>・玄関防犯カメラ交換</td><td>9月 9日</td></tr><tr><td>・消防設備点検（年2回）</td><td>9月19日、3月26日</td></tr><tr><td>・事務室エアコン修理</td><td>10月 1日</td></tr><tr><td>・浴室リフト保守点検</td><td>10月10日</td></tr><tr><td>・浴室シャワー混合栓交換</td><td>令和7年 3月15日</td></tr><tr><td>・建物設備定期点検</td><td>3月30日</td></tr></table>	・Ｂユニットトイレ手すり交換	令和6年 4月16日	・浴室天井走行リフトベルト・スイッチ交換	4月25日	・非常誘導灯バッテリー交換	5月 8日	・Ｂユニットトイレコールボタン交換	5月20日	・ウイラーバス、スライドインバス点検	6月15日	・照明ＬＥＤ化調査	6月17日、11月28日、3月13日、3月18日	・空調設備保守点検（年4回）	6月18日、9月11日、10月1日、3月28日	・東側入口サッシ修理	8月 9日	・Ｄユニットトイレウォシュレット交換	8月 9日	・玄関防犯カメラ交換	9月 9日	・消防設備点検（年2回）	9月19日、3月26日	・事務室エアコン修理	10月 1日	・浴室リフト保守点検	10月10日	・浴室シャワー混合栓交換	令和7年 3月15日	・建物設備定期点検	3月30日
	・Ｂユニットトイレ手すり交換	令和6年 4月16日																														
	・浴室天井走行リフトベルト・スイッチ交換	4月25日																														
・非常誘導灯バッテリー交換	5月 8日																															
・Ｂユニットトイレコールボタン交換	5月20日																															
・ウイラーバス、スライドインバス点検	6月15日																															
・照明ＬＥＤ化調査	6月17日、11月28日、3月13日、3月18日																															
・空調設備保守点検（年4回）	6月18日、9月11日、10月1日、3月28日																															
・東側入口サッシ修理	8月 9日																															
・Ｄユニットトイレウォシュレット交換	8月 9日																															
・玄関防犯カメラ交換	9月 9日																															
・消防設備点検（年2回）	9月19日、3月26日																															
・事務室エアコン修理	10月 1日																															
・浴室リフト保守点検	10月10日																															
・浴室シャワー混合栓交換	令和7年 3月15日																															
・建物設備定期点検	3月30日																															
効率的な維持管理	○ 施設設備の保守管理について所定の点検簿により定期に実施した。主な内容としては、樹木剪定、屋根屋上排水溝清掃、網戸の補修や床のワックス掛け、空調機のフィルター清掃などを行い、快適な施設生活が送れるようにした。建物周辺の除草作業、防虫剤の散布、食堂等の除菌作業は職員総出で行った。																															
合理的な維持管理	○ 備品等の買い替えに際しては、使いやすさ・将来性・コスト等比較検討を徹底した。クールビズ、ウォームビズを推進した。また、利用者の温度環境についても健康に配慮し、適切な温度管理を行った。 ○ 職員会議等の会議資料は各自のパソコン上で見られるようにし、ペーパーレス化に取り組んだ。																															
安全管理体制	防災対策	○ アドバンテージあさひ消防計画を作成し、防災訓練及び避難訓練を計4回実施した。また、訓練実施後に防災委員会を開催して反省を行い、防災担当が中心になり、更なる安全な避難方法等を検討し改善を図った。 ○ 地震発生時に転倒が予想される書庫や冷蔵庫等に転倒防止のための突っ張り棒を増設、また、防災訓練に合わせて利用者の居室内を点検を実施した。 ○ 災害時の非常食については、1人あたり15食分（5日分）と飲用水15リットルを備蓄した。 ○ 水害時の避難経路を新任職員が理解するため、避難路を撮影した動画閲覧や実際に移動し避難経路の確認を行った。 ○ 災害発生に備えて、利用者と職員の命を守り、発災後も施設入所事業の継続を図りながら復旧活動を行い、通常業務の再開を目指す目的で策定した「BCP（事業継続計画）」について現状に合わせた見直しを行った。 <訓練実施状況> <table><tr><th>実施日</th><th>訓練内容</th><th>備 考</th></tr><tr><td>令和6年 6月 6日</td><td>避 難 訓 練</td><td>火 災 ・ 日 中 想 定</td></tr><tr><td>9月 5日</td><td>避 難 訓 練</td><td>火 災 ・ 夜 間 想 定</td></tr><tr><td>11月 7日</td><td>総 合 防 災 訓 練</td><td>大 地 震 発 生 想 定</td></tr><tr><td>令和7年 3月21日</td><td>避 難 訓 練</td><td>火 災 ・ 夜 間 想 定</td></tr></table>	実施日	訓練内容	備 考	令和6年 6月 6日	避 難 訓 練	火 災 ・ 日 中 想 定	9月 5日	避 難 訓 練	火 災 ・ 夜 間 想 定	11月 7日	総 合 防 災 訓 練	大 地 震 発 生 想 定	令和7年 3月21日	避 難 訓 練	火 災 ・ 夜 間 想 定															
	実施日	訓練内容	備 考																													
令和6年 6月 6日	避 難 訓 練	火 災 ・ 日 中 想 定																														
9月 5日	避 難 訓 練	火 災 ・ 夜 間 想 定																														
11月 7日	総 合 防 災 訓 練	大 地 震 発 生 想 定																														
令和7年 3月21日	避 難 訓 練	火 災 ・ 夜 間 想 定																														

地域との連携	○ 災害発生時援護が必要な地域の障害者等の受け入れに関して、<u>韮崎市との「災害時要支援者の福祉避難所の受け入れに関する協定」に基づく、具体的な受け入れ体制の協議及び地元自治会や消防団との協力体制は、新型コロナウイルス対策と避難所としての施設の運営を両立するべく韮崎市と協議を今年度も継続している。</u> ○ 当所が洪水浸水想定区域に立地していることから、有事の際は隣接するあけぼの医療福祉センター2階へ避難するため、避難経路の確認と避難路を撮影した動画をPC上で共有した。
安全管理	○ 事故に繋がる危険性がある行動や問題等に直面した場合は、スタッフステーション内に備えたインシデント報告書及び日誌等によって、その内容を速やかに報告するよう徹底を図った。<u>インシデントは53件、事故は19件（うち受診を伴うものは6件）が報告され、その主な内容は転倒・誤薬であった。</u> 報告された内容については、安全対策会議を開いて協議し、対応策を立て、その内容を朝礼や職員会議等において全職員に周知した。更に担当者による安全・衛生管理委員会を年4回開催して、防止策についての検討や検証作業を行い、検証結果を職員に周知することで安全確保の徹底を図った。衛生管理に関しては、年2回の研修を行うとともに、新任職員にも同様の実技研修を行った。 また、感染症に伴う臨時の委員会を開催し、感染症拡大防止の効果を得た。 ○ どのような理由で虐待となりうる支援を行っているのかをより状況把握し検証・防止できるようにすることを目的として、虐待防止自己チェックリストの見直しを行うとともに、そのリストにて支援姿勢や態度を顧みること、より質の高いサービスの提供に心がけられるよう環境を整備した。また、その結果を虐待防止委員会で検討し、全職員に周知した。 ○ センサー付きベッドやリフター（トイレ・入浴支援にて使用）を活用し、利用者の安心・安全な移乗支援と支援員の腰痛予防対策として支援時に有効活用した。 ○ 利用者に提供する行事については、職員会議で危険に繋がることを予測して、その防止策を検討協議し、行事の実施要項の中に事故に繋がる恐れのある注意すべき項目を明記して、万全の体制で実施した。 ○ 緊急時に備え、峡北消防本部による救急救命研修を随時行い、AED（自動体外式除細動器）の操作方法の確認等を行った。
衛生確保	○ 施設内における新型コロナウイルスなどの感染症予防のため、日頃からの手洗い、消毒及びマスクの着用の指導、職員による館内清掃、除菌作業を重点的に毎日実施した。
健康管理	○ 安全・安心な施設運営にとって、健康管理は何より重要なことから、日頃から利用者の健康状態には細心の注意を払い、特に高血圧など持病のある方や通所利用者の方は、体調の変化をいち早くキャッチするために、バイタルチェックを行った。 ○ 体調の不良を訴えた利用者に限らず、発熱や体調に不安がある場合には速やかに医療機関で受診するとともに、職員が情報を共有する中で回復に努めた。 ○ 服薬に関する事故を防ぐため、医務と支援員の連携を密にした。 ○ 言語聴覚士により誤嚥防止のため、嚥下体操を実施した。また、食事時嚥下の評価を行い、誤嚥リスクの高い利用者は受診を勧め嚥下検査の実施と誤嚥防止する方法などの指導を受けた。 ○ ノロウイルス、食中毒、インフルエンザ等の感染を防止するために、マニュアルに沿った対応を行った。 また、新型コロナウイルスにおいては、利用者のバイタルチェック、マスク等の着用、手指消毒を励行し感染予防に努めたが、2月下旬にクラスターが発生した。<u>医務を中心に、迅速な対応によって利用者の感染者を10名に抑えたが、終息まで3週間程度かかってしまった。このクラスターの経験をもとに、さらなる感染対策を行った。</u> ○ 利用者の健康管理・感染症予防のための意識を高めていただくために、「健康セミナー」を実施した。 ○ 受診も医師と相談しながら、感染症予防のため必要最小限とした。 【別紙⑤ 医務実施状況】

安全管理体制	食事支援	○ 「個人を尊重した食事」「おいしい食事」「安心な食事」の考えに立ち、栄養士の管理・指導のもとで食事の提供を行った。 ○ 食事の内容は地産地消を念頭に、なるべく旬の材料・献立を重視するとともに、調理後の温かさを生かすべく迅速な配膳に努めた。 ○ 食事摂取の安全・安心のために、身体状況、疾病やアレルギーなど個人の状況を考慮して、何段階にも区分した刻み食の提供、禁止食品の確認、減塩・低カロリーへの配慮、使いやすく安全な食器の使用、更には個人の嗜好まで反映した食事を提供した。 ○ 外食の機会の少ない利用者の楽しみを増やすため、スペシャルメニューとしてウナギや利用者のリクエストの多いメニューなどの通常の給食にはない食事を提供した。 ○ カルシウム不足を補うため、給食で牛乳等がない日も施設独自で乳製品を提供した。 ○ あけぼの医療福祉センターに給食業務を委託していることから、利用者の声を食事内容に反映させるため、栄養士や給食提供業者、施設職員等が出席して定期的に開催する給食委員会に利用者の代表が交代で参加して、献立の内容や味加減などについて要望し献立に反映させた。 また、年一回利用者への食事に関するアンケートを実施し、あけぼの医療福祉センターに報告した。 ○ 職員が食事の配膳をするにあたっては、食事用のエプロンの着用や手指の洗浄・消毒など衛生管理を徹底した。 ○ <u>年度末に行った満足度調査では、食事に関して、「満足・ほぼ満足」とした回答が89%、「やや不満・不満がある」は11%との回答あり、前年度と比較して、若干2%ではあるが低評価となった。引き続き利用者の食事への関心度は高い。</u> 【別紙⑥ 給食実施状況】
苦情解決体制等	苦情解決・相談支援	○ <u>令和6年度は利用者からの苦情は2件</u> ・郵便物の投函ルールがわからない—玄関の郵便受けに入れておいた郵便物を配達時に持っていきってもらっていますので、郵便受けに入れるか、担当職員に渡して郵便受けに入れてもらうことを説明した。 ・利用者個人宛ての郵便物が開封されていた—担当職員が誤って開封してしまったため謝罪し、本人の同意なく開封しないことを職員全体に向け、注意喚起を行ったことを説明した。 ○ 利用者が安心・安全に施設生活や訓練ができるよう、常に利用者の立場に立って施設運営を行ってきた。 ○ 第三者委員への報告 <u>令和6年5月24日</u>に第三者委員に対して事案報告会を開催した。（令和5年度分） ○ 利用者からの相談に対しては、プライバシーに充分配慮した中で傾聴し、言い出しやすい環境づくりに努めた。
	利用者満足度調査	○ <u>2月の年1回</u>、利用者満足度調査を実施し、利用者の要望等を把握してサービスの向上に繋げている。施設設備及び支援方法や食事内容についての要望が出されているため、給食委員会、接遇向上委員会、職員会議等で確認し改善に繋げた。 ○ 年度末に職員による自己評価を実施し、自らのサービス内容の妥当性を評価し、問題を早期に発見、改善を図ることとし、結果をホームページに掲載するとともに、課題整理に取り組んだ。

利用希望者等への対応	施設の運営	○ ホームページは、担当職員により速やかに情報を更新し、施設利用促進のためのPRとリアルタイムでの事業実施状況の情報を発信するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についても発信した。また、ブログやフェイスブック等のSNSを通じて施設行事等を紹介した。 ○ 事業の利用契約の際、利用者及び家族には当該事業の基本方針及び支援内容をわかりやすく説明するとともに、目標達成に向けた計画に基づいた支援を行った。 ○ 年度初めのオリエンテーションでは、今年度の事業に関する説明を行うとともに、集団生活におけるルール等も説明し、利用者同士が快適に生活が送れるように周知した。 ○ 利用者に安心して利用していただける関係性の構築のため、接遇向上委員会では毎月目標を定め接遇向上につなげている。 ○ 虐待防止自己チェックリストにて職員自らの支援姿勢や態度を省みることで、より質の高いサービス提供に繋げ、その結果や出された意見を虐待防止委員会で検証した。 ○ 新型コロナウイルス等の感染症について、家族等に情報を提供しながら理解と協力を求めた。 【別紙⑦ 事業実施状況】																														
	平等な利用確保	○ 施設の利用状況は随時ホームページに掲載、広く情報を発信した。新型コロナウイルス感染予防のため見学等は体調をチェックを行い、ある程度の制限をしたうえで実施した。																														
	個人情報の保護	○ 個人情報の保護については、協会の定める個人情報保護規程並びに「個人情報保護マニュアル」により、適正な取扱いを行った。利用者の個人情報を取り扱うことに対して、同意を得るための同意書確認を実施した。																														
保険加入	賠償責任	○ 施設や業務に様々な損害賠償のリスクをカバーするとともに、自動車の使用や管理に関する事故に備え、次のとおり保険に加入した。 <table><tr><td>施設賠償責任保険</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>対人保障</td><td>1名につき</td><td>1億円</td><td>1事故につき</td><td>7億円</td></tr><tr><td>体物賠償</td><td>1事故につき</td><td>1千万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>自動車保険</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>対人賠償</td><td></td><td>無制限</td><td></td><td></td></tr><tr><td>対物賠償</td><td></td><td>1千万円</td><td></td><td></td></tr></table>	施設賠償責任保険					対人保障	1名につき	1億円	1事故につき	7億円	体物賠償	1事故につき	1千万円			自動車保険					対人賠償		無制限			対物賠償		1千万円		
施設賠償責任保険																																
対人保障	1名につき	1億円	1事故につき	7億円																												
体物賠償	1事故につき	1千万円																														
自動車保険																																
対人賠償		無制限																														
対物賠償		1千万円																														